

令和9年度長崎県公立高等学校入学者選抜の基本方針について

1 入学者の選抜について

- (1) 入学者の選抜は、特に定める場合を除き、調査書その他必要な書類、および各高等学校長が定めた検査の結果等を資料として総合的に行うものとする。
- (2) 調査書の取扱いについては、教科の評定に偏ることなく、観点別学習状況、その他の記載事項についても十分尊重する。

2 学力検査問題について

- (1) 一般選抜の学力検査問題は、次の基準により県教育委員会が作成する。
 - ① 学習指導要領に基づき、中学校修了程度とする。ただし、一部の範囲を除くものとする。
 - ② 基礎的・基本的な問題を中心に出題するが、単なる知識を問うものに偏ることがないように配慮し、思考力・判断力・表現力を検査できるような問題とする。なお、日常生活、社会問題などに関連した探究的な学びの要素を取り入れた問題を全体の2割程度含む。
- (2) 全日制課程及び定時制課程昼間部における学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語（聞き取りテストを含む）の5教科とする。なお、数学及び英語において、高等学校長は、県教育委員会が作成した選択問題の中から自校の受検者が解答する問題を指定する。
また、定時制課程（昼間部を除く）の検査は、作文及び面接を原則とする。

3 入学者選抜方法について

- (1) 全日制課程及び定時制課程昼間部に係る特別選抜について
 - ① 全日制課程及び定時制課程昼間部において、各高校の希望に応じて自己推薦①と自己推薦②の両方、又は、自己推薦②のみを実施する。
 - ② 特別選抜における募集定員は、全募集定員の15%以内の範囲で各高校が定める。（1学年2学級以下の高等学校については、15名まで可とする。）
ただし、自己推薦①の定員は、特別選抜による定員の3分の2を超えないものとする。
 - ③ 自己推薦①の志願資格は、文化・スポーツを含む主体的な活動で顕著な実績を持つと自ら認める者で、かつ当該校に進学する強い意志を持ち、特別選抜における学校の求める生徒像に合致する者とする。
 - ④ 自己推薦②の志願資格は、文化・スポーツを含む主体的な活動で顕著な実績を持つと自ら認める者で、かつ当該校に進学する強い意志を持つ者とする。
 - ⑤ 調査書その他必要な書類のほか、面接、プレゼンテーションから各高校が選択

して実施する検査の結果を資料として選抜を行う。調査書その他必要な書類及び各高校で定めた検査について、各高校でそれぞれの比重を定めて選抜を行う。

(2) 全日制課程及び定時制課程昼間部に係る一般選抜について

- ① 全日制課程及び定時制課程昼間部の全学科において実施する。
- ② 一般選抜における募集定員は、全募集定員から特別選抜合格者数を減じた数とする。
- ③ 調査書その他必要な書類のほか、学力検査、及び面接の結果を資料として選抜を行う。なお、調査書その他必要な書類、学力検査、面接について、各高校でそれぞれの比重を定めて選抜を行う。
- ④ 帰国生徒・外国籍生徒を対象に、志願者の申出により日本語習得の状況や学校制度の違いを配慮して、日本語又は外国語（英語又は中国語）による作文及び面接を実施することができる。ただし、定員は、実情に応じて、募集定員を超えて若干名とする。

(3) 全日制課程及び定時制課程昼間部に係るチャレンジ選抜について

- ① 主に離島・半島地域の少人数教育実施校で実施する。なお、一般選抜の結果、定員が充足している場合には、チャレンジ選抜は実施しないものとする。
- ② 志願資格は公立高校の合格者となっていない者とする。ただし、一般選抜で受験した学校には志願できないものとする。

(4) 定時制課程（昼間部を除く）に係る選抜について

定時制課程（昼間部を除く）の入学者選抜は、同一学校をⅠ期選抜・Ⅱ期選抜の日程に分離して実施する。Ⅰ期選抜の定員は、学科の募集定員の70%とする。なお、Ⅱ期選抜の定員は、Ⅰ期選抜の合格者数を減じた数とする。

(5) 通信制課程に係る選抜について

通信制課程の入学者選抜は、提出された書類の審査により行う。

(6) 連携型中高一貫教育に係る選抜について

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜は、入学願書、課題レポート及び当該高校で実施する作文・小論文、面接の結果を資料として行うことを原則とする。なお、選抜日程は、全日制課程及び定時制課程昼間部に係る一般選抜の日程に準じて行う。

(7) 離島留学特別選抜について

離島留学特別選抜は、入学願書、調査書、志願理由書及び当該高校が定めた検査（全日制課程及び定時制課程昼間部に係る特別選抜に準ずる）の結果を資料として行う。なお、定員不充足の場合は、離島留学特別選抜における合格者数を除いた人員について改めて募集し、選抜は、一般選抜に準じて行う。

(8) 美術・工芸科特別選抜について

美術・工芸科特別選抜は、入学願書、調査書、志願理由書及び当該高校が定めた検査（実技等）の結果を資料として行う。なお、募集定員については、美術・

工芸科の全募集定員の60%以内の範囲で定める。

4 入学者選抜日程について

(1) 特別選抜

- ・入学願書受付期間 令和9年1月12日(火) から
令和9年1月18日(月) まで
- ・検査 令和9年1月26日(火)
- ・合格者発表 令和9年1月29日(金)

(2) 一般選抜

- ・入学願書受付期間 令和9年2月 1日(月) から
令和9年2月 5日(金) まで
- ・学力検査 令和9年2月16日(火)・17日(水)
- ・合格者発表 令和9年3月 4日(木)

(3) チャレンジ選抜

- ・入学願書受付期間 令和9年3月 5日(金) から
令和9年3月 9日(火) まで
- ・検査 令和9年3月11日(木)
- ・合格者発表 令和9年3月16日(火)

(4) 定時制課程(昼間部を除く)に係る選抜

- ・I期選抜入学願書受付期間 令和9年2月 1日(月) から
令和9年2月 5日(金) まで
- ・I期選抜の検査 令和9年2月16日(火)
(ただし、学力検査を実施する場合は、
2月16日(火)・17日(水)の両日とする。)
- ・I期選抜の合格者発表 令和9年3月 4日(木)
- ・II期選抜入学願書受付期間 令和9年3月11日(木) から
令和9年3月17日(水) まで
- ・II期選抜の検査 令和9年3月23日(火)
- ・II期選抜の合格者発表 令和9年3月25日(木)

(5) 通信制課程に係る選抜

- ・入学願書受付期間 令和9年3月 2日(火) から
令和9年3月26日(金) まで
- ・入学内定者通知 令和9年4月 2日(金) までに通知する。

(6) 連携型中高一貫教育に係る選抜

- ・入学願書受付期間 令和9年2月 1日(月) から
令和9年2月 5日(金) まで
- ・検査 令和9年2月16日(火)
(ただし、学力検査を実施する場合は、
2月16日(火)・17日(水)の両日とする。)
- ・合格者発表 令和9年3月 4日(木)

(7) 離島留学特別選抜

- ・入学願書受付期間 令和9年1月12日(火) から
令和9年1月18日(月) まで
- ・検査 令和9年1月26日(火)
- ・合格者発表 令和9年1月29日(金)

5 その他

入学者選抜についての具体的方法は、別に定める「令和9年度長崎県公立高等学校入学者選抜実施要領」による。